



日本大学大学院
生物資源科学研究科・獣医学研究科

令和5年度

大学院要覧

NIHON UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF BIORESOURCE SCIENCES
GRADUATE SCHOOL OF VETERINARY MEDICINE

日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科

令和5年度

大学院要覧

日本大学大学院 生物資源科学研究科・獣医学研究科

令和5年度大学院要覧 目次

日本大学の目的及び使命 日本大学の教育理念「自主創造」 日本大学教育憲章	2
大学院生物資源科学研究科の「修了認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者の受入れに関する方針」	3
大学院獣医学研究科の「修了認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者の受入れに関する方針」	5
教育研究上の目的	7
各研究科・専攻の概要	
<生物資源科学研究科>	
生物資源生産科学専攻	9
生物資源利用科学専攻	
応用生命科学専攻	
生物環境科学専攻	
生物資源経済学専攻	
<獣医学研究科>	
獣医学専攻	
大学院・生物資源科学部の略年表	15
大学院生物資源科学研究科及び獣医学研究科の構成	17
日本大学学則	
課程修了による学位授与の手続	18
履修要項	20
授業科目<生物資源科学研究科>	25
I 生物資源生産科学専攻（博士前期課程）	
II 生物資源利用科学専攻（博士前期課程）	
III 応用生命科学専攻（博士前期課程）	
IV 生物環境科学専攻（博士前期課程）	
V 生物資源経済学専攻（博士前期課程）	
I 生物資源生産科学専攻（博士後期課程）	
II 生物資源利用科学専攻（博士後期課程）	
III 応用生命科学専攻（博士後期課程）	
IV 生物環境科学専攻（博士後期課程）	
V 生物資源経済学専攻（博士後期課程）	
<獣医学研究科>	36
獣医学専攻（博士課程）	
日本大学大学院生物資源科学研究科 学位（修士）論文審査委員会に関する内規	37
日本大学大学院生物資源科学研究科 学位（修士）論文審査基準	38
日本大学大学院生物資源科学研究科・ 獣医学研究科学位（博士）論文審査委員会に関する内規	39
日本大学大学院生物資源科学研究科学位（博士）論文審査基準	40
日本大学大学院獣医学研究科学位（博士）論文審査基準	41
日本大学大学院生物資源科学研究科・ 獣医学研究科における学位（博士）申請手続（申合せ）	42
神奈川県内の大学間における学術交流に関する覚書	44

日本大学の目的及び使命

日本大学は　日本精神にもとづき
道統をたつとび　憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は　広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

日本大学の教育理念「自主創造」

日本大学の教育理念は「自主創造」です。
日本人としての主体性を認識し、その上でグローバリゼーションに対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成を目指します。

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

・ 日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

・ 多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

・ 社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

<自ら学ぶ>

・ 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観 豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

・ 世界の現状を理解し、説明する力 世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

<自ら考える>

・ 論理的・批判的思考力 得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。

・ 問題発見・解決力 事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

<自ら道をひらく>

・ 挑戦力 あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。

・ コミュニケーション力 他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。

・ リーダーシップ・協働力 集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

・ 省察力 謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

大学院生物資源科学研究科の「修了認定・学位授与の方針」， 「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者の受入れに関する方針」

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1 博士前期課程

- ① 本研究科に所定の期間在籍し、教育目標に沿った研究指導を受け、所定の単位数を修得するとともに、研究科が開催する発表会を経て提出された修士論文の審査に合格した者に、修士（生物資源科学）の学位を与える。
- ② 次の要求事項を満たしていることを、課程修了の目安とする。

「生物資源科学の理解」

生物資源の生産・利用・経済に関する科学と、それらの基盤である生命・環境に関する科学が、一体となって社会で果たす役割について十分に理解し、説明することができること。

「専門性と倫理性」

高い専門性を要する職に就くための知識や技術を修得するとともに高い倫理性を身につけており、専門領域の研究者や技術者との議論と協働を通して社会に貢献することができるここと。

「発信力」

関連する分野の研究者に対して、自身の研究成果とその独創性を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの能力を身につけていること。

2 博士後期課程

- ① 本研究科に所定の期間在籍し、教育目標に沿った研究指導を受け、所定の単位数を修得するとともに、研究科が開催する発表会を経て提出された博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（生物資源科学）又は博士（学術）の学位を与える。
- ② 次の要求事項を満たしていることを、課程修了の目安とする。

「専門性」

専門領域における深い学識と高度な技能を修得しており、研究者や専門家、またサイエンスコミュニケーションにおけるファシリテーターとして、自立して活動することができること。

「人間性」

論理的な手法により物事の本質を洞察し、社会に対する強い責任感と高い倫理性をもって自身の研究を見つめ、研究の目的や成果が人間と自然の共生に適っているかを理解していること。

「指導力」

研究の成果を、自身とは異なる専門領域のコミュニティーや市民に向けて発信することができ、また多様なコミュニケーション能力を活用することにより国内外や異文化圏でリーダーシップを發揮して活動できること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1 博士前期課程

- ① 研究者や技術者としての素養を磨かせるため、地球史、科学史、倫理、統計などに関する講義、及び既成の専門領域の境界にとらわれない専攻横断型の講義を研究科の共通教育として開講する。
- ② 各専攻が独自に編成する講義と演習により、専門領域における基盤から先端までの知識や技能を修得させる。その際、複数の教員が担当するオムニバス形式を積極的に活用することで、幅広い視野に立って自己の研究を位置づける能力を養わせる。
- ③ プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を伸ばすため、学会等での成果発表や、産学連携・域学連携プロジェクトへの参加を支援する。

2 博士後期課程

- ① 独創性の高い研究と学位論文の作成を通して課題を発掘し、それを解決する方法、論理的に思考し説明する方法、科学者・技術者としての倫理を修得させる。
- ② 研究の成果について、国内外の学会や研究集会での発表や学術雑誌への論文投稿を支援することを通して、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を磨かせる。
- ③ 学外研究者との共同作業や産学連携プロジェクト、域学連携活動への参加を支援し、主体性をもつて多様な専門家と協働することの大切さやその魅力について学ばせる。

入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

1 博士前期課程

生物資源科学研究科は、日本大学教育憲章と教育理念である「自主創造」に基づき、生物資源の生産と利用に関する科学、生命科学、環境科学の各分野の学識や技術を駆使して、社会に貢献する人材を育成する。博士前期課程では、基礎科学を応用領域にまで発展させ、倫理性を身につけて社会貢献ができ、表現力豊かな人材の育成を目指す。この目的のため、研究活動を支える十分な基礎学力と教養を備え、論理的な思考ができる、創造力と社会性のある人を、国内外から広く受け入れる。

2 博士後期課程

生物資源科学研究科は、日本大学教育憲章と教育理念である「自主創造」に基づき、生物資源の生産と利用に関する科学、生命科学、環境科学の各分野の学識や技術を駆使して、国際社会に貢献する人材を育成する。博士後期課程では、深い学識を持ち、社会に対する責任感と倫理性を備え、人間活動が自然との共生に適っているかを常に吟味できる人材の育成を目指す。この目的のため、自ら課題を設定して積極的に研究に取り組む意欲があり、独創性を重視しつつ多様な価値を受容して尊重し、研究者や高度な専門技術者を目指す人を、国内外から広く受け入れる。

大学院獣医学研究科の「修了認定・学位授与の方針」， 「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者の受け入れに関する方針」

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本大学大学院獣医学研究科は、日本大学教育憲章と本学の教育理念である「自主創造」に基づき、獣医学と獣医療に関する豊かな学識と実践的な技術、独創的な研究能力を有し、国際的に活躍できる資質と高い倫理観を兼ね備えた人材の育成を教育目標としている。

本研究科の定める期間在籍し、教育目標に沿った研究指導を受け、所定の授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得することとともに、所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（獣医学）の学位を授与する。

- 1 獣医学領域の研究は、基礎生命科学系から臨床医科学系、応用生物学系に至る、多様かつ学際的特質を有している。大学院獣医学研究科獣医学専攻では、「獣医比較形態学」、「獣医比較機能学」、「獣医感染制御学」、「獣医疾病予防学」、「獣医病態制御学」、「獣医病態情報学」の各専門分野において、高度で専門的な知識、実践的な技能、論理的思考力並びに生命倫理観を有し、創造性豊かにして国際的に貢献できる人材の養成を行なう。
- 2 博士課程獣医学専攻の6つの専門分野では、以下に示す目標をそれぞれ設定し、修了認定及び学位授与の方針としている。
 - ① 「獣医比較形態学」及び「獣医比較機能学」分野では、基礎生命科学領域の研究者が共有する科学的価値観を前提とした、より質の高い基礎生物学に関する基盤的・先端的知識、技能及び研究成果を得ること。
 - ② 「獣医感染制御学」及び「獣医疾病予防学」分野では、動物固有の感染症や人獣共通感染症の疫学、病態解明及び疾病的制御と予防に関する基盤的・先端的知識、技能並びに研究成果を得ること。
 - ③ 「獣医病態制御学」及び「獣医病態情報学」分野では、高度化する獣医療に対応するための基盤的・先端的知識、技能及び研究成果を得ること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院獣医学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材を養成するため、博士課程獣医学専攻において以下に示す教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。

- 1 本研究科では、「獣医比較形態学」、「獣医比較機能学」、「獣医感染制御学」、「獣医疾病予防学」、「獣医病態制御学」、「獣医病態情報学」の各専門分野における基盤的かつ先端的な専門知識や技能を備えた指導的な人材を育成するため、複数の教員が講義・演習・研究に当たるオムニバス形式の指導体制をとっている。

2 本研究科の学修方法・学修過程には以下の内容が含まれる。

- ① 自立した研究者の養成と指導的人材の育成
- ② 幅広い学術基盤の修得
- ③ 能動的学修の充実化
- ④ 国際的に活躍できる人材の育成
- ⑤ 科学的かつ論理的思考のできる人材の育成
- ⑥ 英語による研究成果発信力の修得及び博士論文作成能力

3 学修成果の評価方法は、開講される講義への出席と課題レポートの内容、研究科内で実施される研究経過及び成果報告については、プレゼンテーション及び質疑応答の内容により評価する。また、学位（博士）論文作成に関しては、基盤的・専門的な学識と国内外の学術集会での口演発表実績及び専門学術雑誌（英文）への投稿又は掲載実績を重視する。

入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

日本大学大学院獣医学研究科は、教育理念及びディプロマポリシーに基づき、「獣医比較形態学」、「獣医比較機能学」、「獣医感染制御学」、「獣医疾病予防学」、「獣医病態制御学」、「獣医病態情報学」の各専門分野における基盤的かつ先端的な専門知識と技能を備え、国際的に活躍できる指導的な人材を育成したいと考えている。具体的には博士課程獣医学専攻では、生命科学に関する質の高い基礎研究能力を有する人材、感染症の診断・病態の解明や疾病制御・予防に関する最新の知識と高度な技術を有する人材、及び高度な獣医療技術と動物倫理・福祉に関する専門知識を持った人材の育成を目指している。そのために、次のような能力・資質を有する入学者を国内外から求めている。

- 1 日本大学の教育理念を理解し、獣医学を通じて国際社会に貢献したいと考えている人
- 2 生命倫理を尊重し、動物福祉を行動規範とする人
- 3 幅広い視野と科学的な視点から獣医学及び獣医療のより深い修得を目指す人
- 4 獣医学及び獣医療に関する学識と独創的な研究を遂行するための十分な基礎的能力を有する人
- 5 豊かな教養と協調性を備えた人

入学試験では、大学院生として博士（獣医学）の学位取得に対して強い意志を有する学部学生及び社会人大学院生として社会で活躍しながら学位取得を目指す人材を、語学力と専門知識を問う筆記試験及び研究能力を問う口述試験により選抜する。入学試験は、一般入学試験及び社会人特別選抜入試ともに年度内に2回実施する。

教育研究上の目的

生物資源科学研究科

優れた研究者と高度の専門技術者の育成に主眼を置き、充実した教育研究指導体制の下で、基礎科学を応用領域にまで発展し得る力量を備えた人材を養成する。特に新しい産業構造・社会の変化に迅速に対応出来る総合的な知識と創造性豊かな人材、また国際的視野で新しい科学・技術上の問題を総合的に解決出来る見識豊かな人材などの養成を教育・研究指導の目的とする。

■ 生物資源生産科学専攻

(博士前期課程)

植物生産科学、動物生産科学、水圏生物生産科学、森林生産科学、生産環境工学の各分野から構成される生物資源生産科学に関する知識を教授する。また、生物生産に関わる事項について生物資源と生物環境の両面から総合的に捉え、生物資源を持続的、かつ有効に管理・活用するための研究指導を行ない、広い視野から問題点を把握し、応用力を發揮しうる人材の養成を目指す。

(博士後期課程)

生物資源生産に関わる各分野での基礎・応用研究をさらに発展させ、高度な問題解決能力と創造力に富んだ専門技術者と優れた研究能力を發揮できる専門の研究者の養成を目指す。

■ 生物資源利用科学専攻

(博士前期課程)

生物資源利用学、生物資源利用化学、微生物利用科学、食品科学の4分野から構成される生物資源利用に関する知識を教授する。また、生物資源の利用に関わる課題や生物資源を有効利用する技術の開発を研究課題として、広い視野から問題点を把握し、その解決の取り組みにあたって応用力を發揮しうる人材の養成を目指す。

(博士後期課程)

生物資源利用に関わる諸問題について各分野から総合的に捉えた講義と研究指導を行なう。生物資源を有効に利活用できる技術の開発を可能にする専門技術者と優れた研究能力と広い視野をもち、問題を把握し、応用力を発揮して解決できる有能な研究者を養成する。

■ 応用生命科学専攻

(博士前期課程)

生命工学的手法による生物及び生体機能の開発・応用と、環境に配慮した新たな生物資源の創製に関する基礎ならびに応用研究の手法・技術を指導し、当該分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を養成する。特に本課程では、生体分子科学、細胞生物学、生体機能科学、分子生態科学の各分野に関わる講義と演習を行い、これらの専門分野の総合的学習による広い視野に立った学識を教授する。

(博士後期課程)

生体分子科学分野では生体分子の動態と生物学的機能、細胞生物学分野では細胞機能の解明及び遺伝子資源の継続的利用、生体機能科学分野では生体諸機能の発現と制御、分子生態科学分野では環境中における

生物機能の解析、開発、利用に関する学識の教授と、研究を指導する。これにより各分野において自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力と豊かな学識を有する人材を養成する。

■ 生物環境科学専攻

(博士前期課程)

ストレス耐性科学、環境計画学、環境創造保全学、環境情報科学の4分野から構成される生物環境科学に関わる講義・演習を通して、専門分野の基礎・応用的手法・技術を習得させる。もって人類の環境との共生・保全に貢献することができるような研究能力、または高度な専門性を要する職業等に必要な能力を備えた有為な人材を養成する。

(博士後期課程)

生物環境科学に関する基礎的能力、すなわち環境を構成する自然的側面と人為的側面との関係を分析する知識・手法に基づき、環境に関わる情報・解析科学、シミュレーション、計画学さらには環境倫理学を含む総合的で高度な研究へと発展させる。また、豊かな学識と優れた研究能力と専門技術を備えるのみならず、国内外の環境との共生のための環境政策に関わる提言能力をも有する人材を養成する。

■ 生物資源経済学専攻

(博士前期課程)

生物資源・食品経済学、食品流通・経営学、国際食料資源経済学、国際地域開発学の各分野から構成される生物資源経済学を学ぶことで、国内外における生物資源、特に生産・流通・消費に関する研究手法や理論を習得し、この分野の研究能力と専門技術を備えた農業、食品産業及び国際協力分野における優秀な人材を養成する。

(博士後期課程)

専門性に富みかつ高度な知識を学び、国内外における生物資源、特に生産・流通・消費に関する理論や実態を研究することで、この分野の優れた研究能力を持つ研究者や、高度な専門技術を備えた国際協力分野におけるリーダーとなりうる人材を養成する。

獣医学研究科

「獣医比較形態学」、「獣医比較機能学」、「獣医感染制御学」、「獣医疾病予防学」、「獣医病態制御学」、「獣医病態情報学」の6つの分野において、高度で専門的な知識、実践的な技術並びに理論感を有し、創造性豊かで国際的に貢献できる人材の養成を行なう。

■ 獣医学専攻

(博士課程)

臨床系は、主として動物病院及び医科学を活用し、そこに保有するMRI、X線CT、放射線治療器など最先端の医療機器を用いて、高度の医療技術と知識を持った獣医療専門家を育成する。応用系は、動物医科学研究センターを主な教育研究の場として、感染症の診断・メカニズムの解明や疾病制御・予防に関する最新の知識の教授と高度な技術の習得によって、専門性を有した応用獣医学と臨床獣医学に貢献できる人材を育成する。基礎系においては生命科学に関する質の高い基礎研究の指導を通して能力の高い人材を養成する。

各研究科・専攻の概要

生物資源生産科学専攻

生物資源科学研究所

生物生産に関わる諸問題について生物資源と生物環境の両面から総合的に研究し、生物生産を持続的、かつ有効に維持管理するための研究と手法の開発を行います。

最近の生活水準の向上は、従来の米麦等の有用植物に加えて多様な植物資源に対する需要を生み出しました。一方、爆発的に増加する地球人口への食料供給と悪化する環境の保全の要請があります。このような諸要請に対して広い視野を持ち、問題を原理的に把握し、取り組みにあたって応用力を発揮しうる人材の育成を目指します。植物生産科学、動物生産科学、水圏生物生産科学、森林生産科学、生産環境工学の各分野から構成される生物資源生産科学に関わる講義を行い、基礎ならびに応用研究手法・技術を指導し、優れた研究能力と高度な技術をもった専門家を養成します。

■ 植物生産科学分野

博士前期課程／有用植物に関する栽培、育種、生理、栽培土壤など、生育特性と生育環境についての講義及び研究方法についての指導を行い、植物資源の賦存量、生産可能な土地など、地球的規模での食料の供給能力についても講義します。耕地生態系植物に関して、病虫害防除や異常気象による災害からの保護などの講義と研究手法の指導を行い、また、遺伝子保全、生物の多様性維持に関する講義も行います。

博士後期課程／植物資源の生産と品質の向上の理論と技術の確立、既存の生産方法の見直しや新技術導入による革新的生産体系などを講義します。またフィールドにおける資源植物生産に関する種々の生理生態系的反応の測定、生育環境改善の実態の解明、さらに必要な理化学的な実験手法を指導します。

■ 動物生産科学分野

博士前期課程／動物資源の生産体系確立のための技術開発に関する講義及び研究指導を行います。家畜など動物資源の生産、特に、環境と調和した生産体系の確立のための技術開発、あるいは動物生理、繁殖、遺伝子操作による機能向上のための技術開発に関する講義を行い、これらの技術開発のための研究手法を指導します。近交系実験動物あるいは疾患モデルの系統造成、実験的なクローリン動物・トランスジェニック動物の作出技法等の開発についてもあわせて指導します。

博士後期課程／動物生産に関する給与飼料の化学的・物理的特性、消化管の動態・機能・生体内物質代謝様式、環境ストレスと内分泌動態、遺伝子支配などを講義します。また、生産制御に関する新しい技術、動物生産に関する情報の蓄積と解析法を指導します。

■ 水圏生物生産科学分野

博士前期課程／水圏生物資源の探索、保全、増養殖等の技術開発に関する講義及び研究指導を行うのがこの分野です。具体的には、水圏生物資源の賦存量、利用可能な資源の探索および資源保護などに関し、また、持続的水産養殖、養殖可能な新魚種の探索、養殖環境の管理、利用可能な水圏生物資源の増殖方法の開発等に関する講義と技術開発、そして研究手法の指導を行います。

博士後期課程／博士前期課程での研究をさらに進め、水圏生物資源の探索法と資源管理の理論、生物工学的及び微生物学的手法を応用した増養殖法、生産環境の保全・管理の方法などの講義を行います。また、これらの分野で最新かつ重要な技術やメソドロジーについて指導します。

■ 森林生産科学分野

博士前期課程／森林の造成と管理に関する課題と、これらに関連する効率的作業法等について講義および研究指導を行います。また、生物多様性と動植物、昆虫の関係、森林資源生産に必要となる情報管理法、森林に関する国際的にまた地域的に様々な観点からの持続的生産管理法、森林生産現場における技術的生産管理法などに関する研究手法の指導を行います。

博士後期課程／森林生物資源生産の高度化を目標に、森林施設管理、総合的な野生生物（鳥獣、昆虫）の管理などを講義します。またこれらに資する理論および実際的な技術などについて指導します。

■ 生産環境工学分野

博士前期課程／施設及び自然環境における植物資源の生産を向上させるための技術開発に関する講義と研究指導を行います。特に、生物の生育環境を制御調節するための技術開発、生産を向上させるための水管理、土壤管理、温度管理、及び貯蔵・加工技術などに関する講義を行いこれらの研究手法を指導します。

博士後期課程／生物生産及び生産物の加工・流通における環境負荷を低減し、人間及び作物に好適な環境を作る工学的技術について講義します。また、博士前期課程での研究をさらに一步進め、不耕起栽培等の環境への影響の定量的評価、近赤外線分光分析による窒素肥料の最適利用、農産物の貯蔵環境と品質保持等についての技術を指導します。

生物資源利用に関わる諸問題を地球環境に配慮して総合的にとらえ、生物資源を有効利用する手法の研究を行います。

生物資源利用学、生物資源利用化学、微生物利用科学、食品科学の各分野から構成される生物資源利用科学にかかる講義を行い、基礎ならびに応用研究の手法・技術を導入し、優れた研究能力と高度の専門技術を備えた人材を育成します。

■ 生物資源利用学分野

博士前期課程／動植物微生物資源を有効利用するための基礎的な研究を行うとともに、これら生物資源を構成する物質や成分の特性および機能を明らかにしつつ、かつ、高度利用を図るための講義と研究指導を実施します。また、動植物資源及びその成分の生体調節機能に関する生理・生化学的な解析を中心に応用面も含めて総合的に教育、研究します。

博士後期課程／動物、植物、微生物を有効利用するために、これらの生物資源を構成する物質や成分の特性と機能を明らかにし、食料及び生活資源への利用などについて講義します。また、これらに必要な研究解析方法も指導します。

■ 生物資源利用化学分野

博士前期課程／動植物微生物資源のより高度な有効利用を図るための基礎として、それらに含まれる高分子、ならびに低分子有機化合物の分離・同定・合成、それらの化学的特性、立体構造、生体内での生理的役割、その生合成の解析、さらには最新の利用の実例などについて幅広く講義を行い、研究指導を実施します。

博士後期課程／生物中に大量に含有されている糖類やタンパク質、及び少量しか存在しないが機能性の高い酵素やタンパク質の構造機能相関について最新の知見と、その利用・応用面についての講義を行います。また生物資源の有効利用に必要な、分析・解析技術についても指導します。

■ 微生物利用科学分野

博士前期課程／微生物資源を高度利用するための基礎と応用及び技術開発に関する総合的な講義と研究指導を行います。一般微生物学、微生物生理学、ウイルス・ファージを含む分子生物学分野について総合的に学びます。

博士後期課程／微生物利用学、及びそれを支える基礎微生物学の高度な内容について最新の情報をもとに講義します。またポストゲノムシーケンス時代を迎えて遺伝情報科学の進展に伴った微生物の新たな利用を講義します。さらに微生物利用学、及びそれを支える基礎微生物学の興味ある最新のトピックスも理解するよう指導します。

■ 食品科学分野

博士前期課程／食品成分の化学的特性や生体への利用性、食品各成分間の相互作用と変化、食品成分の最新機器分析法、さらには、食品の製造における原料の物性、加工特性ならびに加工技術の単位操作、応用が期待される新技術などを総合的に講義するとともに、研究指導を行います。

博士後期課程／食品摂取による健康維持、疾病予防など三次機能について、食品成分の構造と機能の関係から講義します。また、食品汚染の問題やその分析法、食品製造・加工の高度技術について講義します。これらに関する最新の研究成果の内容について討議を行い、研究の進め方や将来の展望についても指導します。

生命工学的な手法を用い、生物及び生体機能の開発・応用ならびに環境に配慮した新たな生物資源の創成を目的とする研究を行います。

生体分子科学、細胞生物学、生体機能科学、分子生態科学の各分野から構成される応用生命科学にかかる教育を行い、基礎及び応用研究の手法・技術を指導し、優れた研究能力と高度の専門技術を備えた人材を養成します。

■ 生体分子科学分野

博士前期課程／生体高分子成分としての蛋白質や核酸の構造と機能の関連、それらの生合成及び情報の発現・調節機構、ならびに生体成分及び生物生産物の化学構造と生理作用等について総合的な講義と研究指導を行います。生体成分、生物生産物及びそれらの誘導体の遺伝子工学による合成、変換等についても講義し、研究指導します。

博士後期課程／生体を構成し、生命の維持に直接関わる高分子化合物や、生体内及び生態系で機能する物質について網羅的に講義し、生体分子科学に関する知識と技術をさらに強化します。また、これら生体分子の動態と生物学的機能に関する研究を指導します。

■ 細胞生物科学分野

博士前期課程／動物細胞・植物細胞を対象として、細胞生物学の技術開発に関する講義と研究指導を行います。動物については細胞の分化、発生等について、植物については細胞系統、体制構造、分布等について講義します。有用動植物の作出、有用植物遺伝子資源の収集保存とその開発、利用等についても講義、研究指導を行います。

博士後期課程／細胞工学、遺伝子工学、発生工学等の先端技術の発達を取り入れて大きく発展してきた細胞生物科学における最新の成果や研究論文を紹介するとともに、研究計画の立案と進め方について講義します。また、細胞機能の解明および遺伝子資源の継続的利用のための細胞生物学、細胞工学を基盤とする基礎および応用研究について指導します。

■ 生体機能科学分野

博士前期課程／生体および生体成分の構造と機能、さらにその調節・制御に関する講義と研究指導を実施します。個体、組織、器官、細胞などを対象とし、それぞれの機能とあらゆる機能変化の要因を考究するために、専門的かつ高度な講義と研究指導を行います。

博士後期課程／ヒト及び動物に関して、個体レベルから器官・組織・細胞・分子レベルまで掘り下げて、それらの諸機能を基礎的に理解し、そのうえに立って、環境への適応あるいは外部刺激に対する応答に係る生体諸機能の発現と制御に関する研究を指導します。一連の研究活動を通して、生体機能科学を探求します。

■ 分子生態科学分野

博士前期課程／環境中における生物動態とそれを解明するための先進的手法等について講述します。従来、ブラックボックスとして扱われてきた環境中における生物量や生物間の相互作用等、生物動態を分子レベルで解明するための研究手法とその生理学的意義及び利用について講述と研究指導を行います。また、環境中における共生関係に代表される生物間の相互作用、共生生物が産出する有用資源の生産技術等についても講述します。

博士後期課程／微生物を中心とした環境中における生物生態を分子レベルで解明するための研究手法について講述するとともに、環境における微生物機能の解析、開発、利用について研究指導を行います。

生物資源の持続的・安定的活用のために、生物の多様性に配慮し、すべての生物との共存のあり方と環境の保全技術の開発を目指します。

環境構成要素の自然的側面（地圏、水圏、気圏、生物圏）と人為的側面（土地利用、環境操作）の関係を、分析科学、計画学、応用技術科学等の視点から広く捉えます。その対象は環境ストレスから建築・都市・農村、そしてグローバルな地球環境レベルにまでおよび、科学的なデータ・情報の解析を通してそのるべき姿を総合的に考究します。すなわち、ストレス耐性科学、環境計画学、環境創造保全学、環境情報科学の各分野から構成される生物環境科学にかかわる講義・演習を通して、生物資源の持続的・安定的活用のための基礎ならびに応用研究の手法・技術を指導し、生物との共存ならびに環境保全に関する優れた研究能力と高度の専門技術を備えた人材を育成します。

■ ストレス耐性科学分野

博士前期課程／環境ストレスに対する生物の適応能や耐性機構等の解析、劣化した自然環境の再生・回復のための適応生物や耐性生物の選抜・利用に関する分野です。特に生物に対する環境ストレスの影響について、生理・生化学、及び分子生物学等の立場から解析して、それを生物による環境修復に活かすための講義と研究指導を行います。

博士後期課程／環境ストレスに対する生物の生理反応、形態的特性、耐性遺伝子などストレス耐性生物や生物による環境修復等に関する最新の知見を講義します。また、フィールドサイエンス研究における方法論を「現場」と「実験室」から議論し、研究方法の指導を行います。

■ 環境計画学分野

博士前期課程／人間を含めた生物の共存・共生のための環境計画の分野です。具体的には建築・都市・農村などの地域環境、緑地環境の保全・復元・創出のための計画理論・手法や、管理の技術論、計画・管理の制度論を講義し、さらに現地での調査・研究を通して、調査・解析手法、エコロジカルな計画デザイン手法についても指導します。

博士後期課程／博士前期課程よりさらに高度な環境計画学について講義と研究指導を行います。特に国土土地利用計画や地域環境計画にかかわった自然的、文化的、社会的視野の情報を活用して、地域環境や緑地環境の計画手法を講義し、さらに、多角的な調査、研究を通じて問題解決方策の策定ができるように指導します。

■ 環境創造保全学分野

博士前期課程／環境構成要素の機能解析、生態系を考慮した環境の創造・保全の分野です。特に大気、土、水、生物で構成される環境の修復・再生・創造や、生態学的視点からの資源管理の理論と手法を講義し、現地での調査・研究を通じて、調査・解析手法、計画・設計手法も指導します。

博士後期課程／より広い視野での「環境創造保全」についての講義と研究指導を行います。具体的には、地球規模レベルから身近な局所レベルまでの環境の復元・保全・創造や、資源管理の新しいあり方について講義・討論し、また環境要素の測定・分析手法、環境の計画設計手法、設備管理手法の修得と開発の指導も行います。

■ 環境情報科学分野

博士前期課程／地域・国土および地球規模の大気、土壤、水、生物等に関する資源情報や生態系の保全情報の入手、解析、有効利用等、および環境変化予測の分野です。自然環境情報、気象情報、生態系変化の情報などの解析手法とその結果を環境の保全管理へ応用する手法を講義し解析手法を指導します。また、環境変化に関する種々のパラメーターの計測手法、環境変化の予測手法とその開発のあり方を講義し、それらの手法の指導も行います。

博士後期課程／環境資源と、その保全に関するデータ・情報の計測・調査・集積・数理解析・変化予測等について、内外の最新研究動向を講義します。また、これらにかかわる具体的なデータ・情報を用いて、解析と変化予測の実際の指導も行います。

国内外における生物資源、特に食料の生産・流通・消費にかかる経済問題を考究し、持続型、環境調和型の生物生産政策と流通システムの開発を目的とします。

生物資源・食品経済学、食品流通・経営学、国際食料資源経済学、国際地域開発学の各分野から構成される生物資源経済学にかかる講義を行い、基礎・応用研究の手法や理論を指導し、優れた研究能力と高度な専門技術を備えた人材、将来の食品産業や国際協力活動のリーダーとなりうる人材の養成を図ります。

■ 生物資源・食品経済学分野

博士前期課程／生物資源・食品の生産構造と消費構造にかかる経済問題を考究し、食品産業における市場構造と企業行動、それらに伴う市場成果の問題等について、講義及び研究指導を行います。さらに、生物資源の需給動向と価格形成、土地利用方式、生産組織、政策的課題などの問題について、経済学的観点から理論的・実証的に講義するとともに研究指導を行います。

博士後期課程／農林水産物や加工食品の需給動向や価格形成、生産構造、生産組織、土地利用にかかる理論と応用、そのための政策的課題などについて経済学的観点から講義、研究指導を行います。また、それらの分析手法として需要・供給関数、生産関数、多変量解析、産業連関分析などについても言及します。

■ 食品流通・経営学分野

博士前期課程／食品流通・経営学分野では、農業・畜産・林業経営における経営規模、経営管理・経営分析、経営組織、農業経営複合化問題、農法論など農業経営学に関する問題について理論的・実証的に講義し、研究指導を行います。たとえば、生物資源生産物と加工食品を含めた食品全般にかかる流通およびマーケティングの問題についての講義と研究指導などが具体例として挙げられます。

博士後期課程／食品流通の改善と国民経済または個別経営との関係を論じ、学説史的論述を中心に、食品流通・経営学分野における普遍的、独創的な展開を助長するための理論構成を重視し、講義、研究指導を行います。

■ 国際食料資源経済学分野

博士前期課程／穀物資源や畜産資源、森林・水産資源など生物資源に関する世界各国の需要量と供給量、各国間の移出・移入関係などの実態を明らかにし、21世紀に予測される地球レベルでの食料問題、資源賦存量の開発の可能性とそのメカニズム、わが国企業の原料調達の方法とその課題などの問題について講義し、研究指導を行います。

博士後期課程／日本および世界の食料安定供給機構のあるべきイメージを追究し、国々の歴史、文化、風土に関する相互理解が、基本原理としての市場原理のほかに、非市場原理としての制度的要因をどの程度許容するかという点について、実証的・規範的研究の側面から講義し、研究指導を行います。

■ 国際地域開発学分野

博士前期課程／アジア、アフリカ、ラテン・アメリカを中心に、各国の経済発展と農村・農業との相互関係、農業の構造的特徴、食料問題、農村社会の特質などについて講義するとともに研究指導を行います。さらに、地域概念を理論的・実証的に整理し、地域区分や地域の多様性・連続性を明らかにしつつ、農村地域の経済・社会開発の方法と課題について講義し、研究指導を行います。

博士後期課程／発展途上国における社会・経済・文化等広範囲における発展を中心に、先進諸国との関係およびその経験をも視野に入れた地域開発に関する基礎理論と国際的に調和のとれた持続可能な地域開発のあり方を講義し、研究指導を行います。

最新鋭の設備・研究機器を活用し、充実したスタッフによる指導体制のもと、国際的なレベルで実力を発揮できる研究者や高度な専門技術者を養成します。

産業動物や伴侶動物、実験動物、エキゾチックアニマルなどの疾病予防・診断・治療および公衆衛生の向上、生体機能と形態の解明、さらに野生動物・水棲哺乳動物の管理やそれらが関わる感染症などを主なテーマとして研究に取り組んでいます。

博士課程

本研究科は、優れた研究者の育成、高度専門技術者の養成、社会人の再学習機能の強化、および教育・研究上で国際貢献を果たし得る人材の輩出などを目的として教育・研究指導を行っています。過去5年間に社会に送り出した学位授与者は毎年平均7～8名で、その教育・研究指導体制は社会的にも高く評価されています。本研究科を修了した学生の就職状況は良好で、大学、各種試験研究機関および臨床の各分野で活躍しています。

社会の国際化、高度化、複雑化に伴い、幅広い視野に立って自らが将来の課題を探究し、柔軟かつ総合的な判断力と実践力を有する獣医学研究者や高度な獣医学専門技術者の養成と社会人の再教育が強く求められるようになっています。獣医学専攻では、国際レベルで活躍し、実力を発揮できるたくましい人材を養成し、輩出していきたいと考えています。

本研究科の教育・研究領域は「獣医比較形態学分野」、「獣医比較機能学分野」、「獣医感染制御学分野」、「獣医疾病予防学分野」、「獣医病態制御学分野」、「獣医病態情報学分野」で構成されています。本研究科に所属する研究室、キャンパス内の付属動物病院「Animal Medical Center(ANMEC)」や動物医科学研究センターにおいて、高度な専門知識と実践的な技術を習得することができます。

近年、獣医学の研究対象は、産業動物、伴侶動物、実験動物のほか、野生動物および各種の展示動物など多岐にわたっており、さらに生態系の管理や地球環境の保全にも深く関わりを持つようになってきました。また基盤分野における成果を実証し、応用獣医学を一層発展させるために、先端的な分子生物学的手法ならびに遺伝子工学的手法を駆使した高度な獣医学研究手法の開発が求められています。本研究科ではDNAシーケンサー、フローサイトメーター、リアルタイムPCR装置、共焦点顕微鏡などの充実した研究機器が整っており、これらの機器を駆使した先進的な研究指導を行っています。また、ANMECでは、MRI（核磁気共鳴断層撮影装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）など最新鋭の医療機器を備え、きわめて充実した臨床教育・研究システムを構築しています。

大学院・生物資源科学部の略年表

- 明治22年10月 日本法律学校創立。創立者山田顕義。
- 明治36年8月 校則を改め大学組織となり日本大学と改称。
- 大正9年4月 大学令による日本大学設立。
- 昭和12年3月 専門部拓殖科(農業専攻・貿易専攻)設置。
- 昭和14年2月 専門部拓殖科に拓殖経済専攻増設。
- 昭和18年5月 農学部(農学科・農業経済学科)設置。
- 昭和19年2月 専門部拓殖科の貿易・拓殖経済専攻を廃止し、名称を専門部拓殖科と改称。
- 昭和21年8月 専門部農業経済科設置、専門部拓殖科廃止。
- 昭和22年5月 農学部に林学科・水産学科増設。
- 昭和24年2月 新学制による「日本大学」設置。
農学部(農学科・畜産学科・農業経済学科・林学科・水産学科)
- 昭和25年3月 日本大学短期大学農業科設置。
- 昭和26年4月 新学制による大学院修士課程設置。
農学研究科(農業経済学専攻)
- 11月 東京獸医畜産大学を農学部に合併。
畜産製造研究所・獸医学研究所設置。
- 昭和27年3月 農学部を農獸医学部と名称変更(獸医学科を設置)。
10月 短期大学を短期大学部と名称変更。
- 昭和28年3月 大学院獸医学研究科(修士課程)設置。
- 昭和30年3月 獣医学研究科(博士課程)設置。
- 昭和33年1月 農芸化学科設置。
3月 大学院農学研究科(畜産学専攻)(修士課程)を設置。
- 昭和35年3月 農学研究科(畜産学専攻)(博士課程)を設置。
- 昭和37年3月 大学院農学研究科農芸化学専攻(修士・博士課程)設置。
農業工学科・食品製造工学科を設置。
- 昭和38年2月 拓殖学科設置。
- 昭和41年12月 食品製造工学科を食品工学科と名称変更。
- 昭和42年4月 総合研究所設置。
12月 農業経済学科を食品経済学科と名称変更。
- 昭和46年3月 大学院農学研究科農業経済学専攻(博士課程)及び農学専攻(修士課程)を設置。
- 昭和47年2月 下田臨海実験所設置。
- 昭和48年3月 農学研究科農学専攻(博士課程)及び水産学専攻(修士課程)を設置。
- 昭和50年3月 大学院農学研究科水産学専攻(博士課程),
農業工学専攻(修士課程)及び食品工学専攻(修士課程)設置。
- 昭和51年5月 國際地域研究所設置。
- 昭和52年3月 大学院農学研究科食品工学専攻(博士課程)設置。

- 昭和58年4月 畜産製造研究所を同実習所と名称変更。
- 昭和59年4月 獣医学科4年制を6年制に変更。
- 昭和62年12月 応用生物科学科設置。
短期大学部に生活環境科設置。
- 平成元年10月 日本大学100周年記念式典挙行。
- 平成2年4月 資料館設置。
大学院獣医学研究科獣医学専攻博士後期課程から4年制博士課程に移行。
- 平成3年4月 短期大学部農業科・生活環境科を農学科・生活環境学科と名称変更。
- 平成4年3月 大学院農学研究科森林科学専攻(修士課程)・応用生物科学専攻(修士課程)・農業工学専攻(博士課程)設置。
- 平成6年4月 大学院農学研究科森林科学専攻・応用生物科学専攻(博士後期課程)設置。
7月 湘南校舎S・U・B(学生サークル棟)竣工。
- 平成8年4月 生物資源科学部(植物資源科学科・農芸化学科・獣医学科・動物資源科学科・食品経済学科・森林資源科学科・海洋生物資源科学科・生物環境工学科・食品科学工学科・国際地域開発学科・応用生物科学科)設置。
- 平成11年4月 生命科学研究所設置。
- 平成12年4月 大学院生物資源科学研究科(生物資源生産科学専攻, 生物資源利用科学専攻, 応用生命科学専攻, 生物環境科学専攻, 生物資源経済学専攻)設置。
- 平成14年1月 生物資源科学部創設50周年記念式典挙行。
- 平成15年6月 農獣医学部・大学院農学研究科を廃止。
- 平成19年4月 短期大学部生物資源学科を設置。
- 平成20年12月 短期大学部農学科廃止。
- 平成21年4月 農芸化学科を生命化学科, 食品科学工学科を食品生命学科と名称変更。
6月 短期大学部生活環境学科廃止。
- 平成22年4月 食品経済学科を食品ビジネス学科と名称変更。
- 平成23年11月 生物資源科学部創設60周年記念式典挙行。
- 平成25年4月 学則変更(動物資源科学科・食品ビジネス学科・森林資源科学科・生物環境工学科・国際地域開発学科)。
- 平成26年4月 学則変更(生命化学科・獣医学科・海洋生物資源科学科・応用生物科学科・一般教養)。
7月 60周年記念棟(1号館)竣工。
- 平成27年4月 くらしの生物学科設置。
植物資源科学科を生命農学科と名称変更。
学則変更(食品生命学科)。
資料館を博物館と名称変更。
- 平成28年2月 60周年記念棟(2号館)竣工。
- 平成28年6月 短期大学部生物資源学科廃止。
- 令和5年4月 生物資源科学部(バイオサイエンス学科・動物学科・海洋生物学科・森林学科・環境学科・アグリサイエンス学科・食品開発学科・国際共生学科・獣医保健看護学科)設置。
学則変更(食品ビジネス学科・獣医学科・一般教養)。

大学院生物資源科学研究科及び獣医学研究科の構成

生物資源科学研究科	獣医学研究科
生物資源生産科学専攻 植物生産科学分野／動物生産科学分野／水圈生物生産科学分野／森林生産科学分野／生産環境工学分野	獣医学専攻 獣医比較形態学分野 獣医比較機能学分野 獣医感染制御学分野 獣医疫病予防学分野 獣医病態制御学分野 獣医病態情報学分野
生物資源利用科学専攻 生物資源利用学分野／生物資源利用化学分野／微生物利用科学分野／食品科学分野	
応用生命科学専攻 生体分子科学分野／細胞生物科学分野／生体機能科学分野／分子生態科学分野	
生物環境科学専攻 ストレス耐性科学分野／環境計画学分野／環境創造保全学分野／環境情報科学分野	
生物資源経済学専攻 生物資源・食品経済学分野／食品流通・経営学分野／国際食料資源経済学分野／国際地域開発学分野	



生命農学科／生命化学科／動物資源科学科／食品ビジネス学科／森林資源科学科／海洋生物資源科学科／生物環境工学科／食品生命学科／国際地域開発学科／応用生物科学科／くらしの生物学科／バイオサイエンス学科／動物学科／海洋生物学科／森林学科／環境学科／アグリサイエンス学科／食品開発学科／国際共生学科／獣医保健看護学科
--

獣医学科

日本大学学則

学則は、あなたが卒業（修了）するまでの学校生活で必要な修学上の規則が定められています。

必ず全文を確認してください。

学則全文は学部ホームページに掲載されています。

〔生物資源科学部ホームページ〕 → 〔学部情報〕

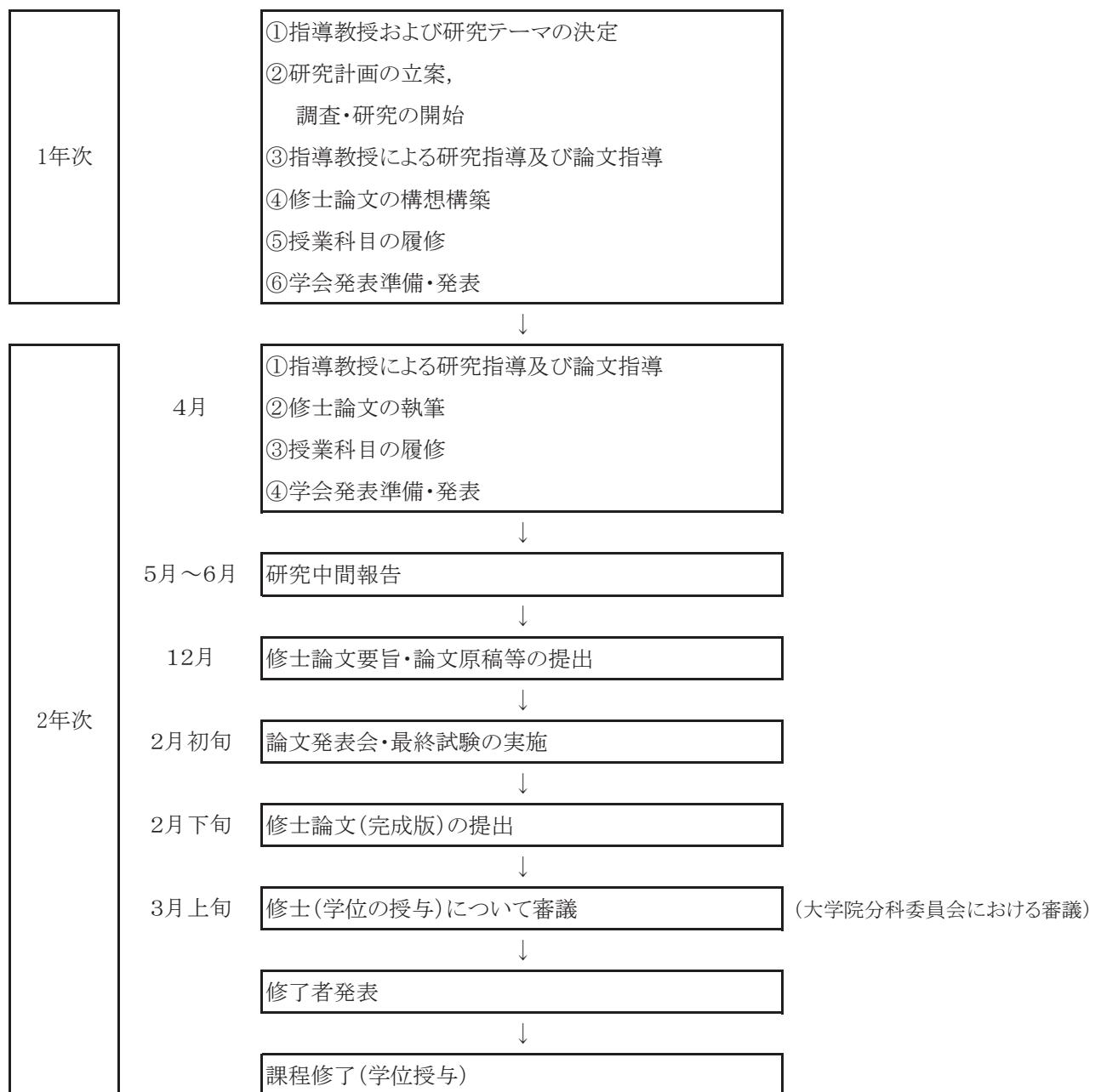
→ 〔教育情報〕 → 〔学則等諸規程〕



U R L : <https://www.brs.nihon-u.ac.jp/about/policy/gakusoku/>

課程修了による学位授与の手続

大学院生物資源科学研究科博士前期課程

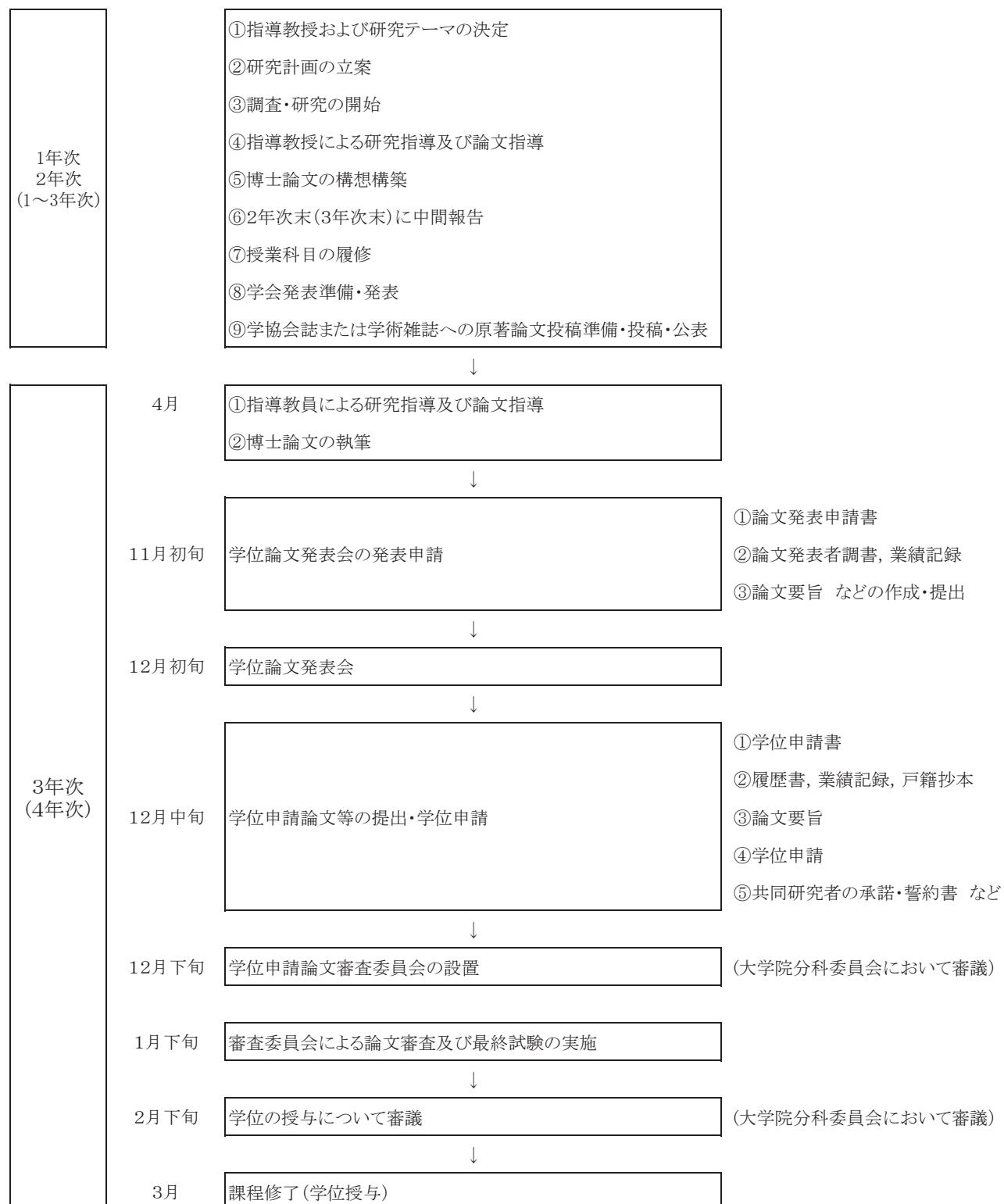


【在学年限】

大学院生物資源科学研究科博士前期課程は、4年を超えて在学することができません。

大学院生物資源科学研究科博士後期課程及び獣医学研究科博士課程

※（ ）内の年次は獣医学研究科博士課程を示す。



【在学期限】

大学院生物資源科学研究科博士後期課程は6年、獣医学研究科博士課程は8年を超えて在学することができません。

履修要項

1. 履修方法

① 生物資源科学研究科

(1) 博士前期課程の履修方法

- ア 同課程に標準修業年限（2年）以上在学すること。
- イ 必修科目を含め30単位以上を修得した上、「学位論文」の審査及び試験に合格しなければならない。
ただし、**各分野のうち1分野を選択必修とする。**
- ウ 他専攻の授業科目は、許可を得て10単位まで履修することができる。
- エ 必修科目である「○○特別講義I（4単位）」と「○○特別研究I（10単位）」は、
2年次の前期に履修登録すること。

※隔年開講の科目があるので履修登録の際は注意してください。

(2) 博士後期課程の履修方法

- ア 同課程に標準修業年限（3年）以上在学すること。
- イ 必修科目を含め17単位以上を修得した上、「学位論文」の審査及び試験に合格しなければならない。
ただし、**各分野のうち1分野を選択必修とする。**
- ウ 必修科目である「○○特別講義II（4単位）」と「○○特別研究II（10単位）」は、
3年次の前期に履修登録すること。

※隔年開講の科目があるので履修登録の際は注意してください。

② 獣医学研究科

博士課程の履修方法

- ア 同課程に標準修業年限（4年）以上在学すること。
- イ 6分野のうち、1分野の「特別講義」、「特別演習」、「特別研究」の計12単位、
「獣医学特論」6単位及び他の分野から12単位以上、合計30単位以上を選択履修し、
「学位論文」の審査及び試験に合格しなければならない。

※隔年開講の科目があるので履修登録の際は注意してください。

③ 教職課程

教育職員免許法によって定められている教育職員（教諭）の資格を取得するための課程が教職課程です。教育免許制度は専門職として教員の資質を一定の水準に保つために設けられたものです。教職課程を履修する学生は、教員の重責と重要性を自覚し、また自己の教員適応性を充分に認識した上で必要な科目を修得しなければなりません。

教員になるためには大学において教職課程科目を修得し、各機関において実施している教員採用試験に合格することが必要です。

大学院においては、既に中学校・高等学校教諭1種免許状を所有している学生が、修士の学位を取得する際に専修免許状取得要件を満たした場合に、中学校・高等学校専修免許状を申請できます。専修免許状の取得を希望する学生は、4月のガイダンスに出席し、修了までに履修すべき科目を必ず確認してください。また、免許状申請を大学をとおして行う場合、2年次秋に実施する「免許状申請ガイダンス」（学部4年生と合同）にも必ず出席してください。

（1）免許状の種類

免許状の種類 専 攻	中学校専修	高等学校専修
生物資源生産科学	理 科	理 科
生物資源利用科学	理 科	理 科
応用生命科学	理 科	理 科
生物環境科学	理 科	理 科
生物資源経済学	社 会	公 民

※大学（学部）卒業時に中学校1種・高等学校1種の免許状を取得していることが望ましい。

（2）必要単位数

専修免許状を取得するのに必要な基礎資格並びに、教科に関する履修単位数は下表のとおりです。

基礎資格と最低修得単位数

所要資格 免許状 の種類	基礎資格	大学(学部)において修得する科目		大学院において修得する科目
		専 門 科 目 (最低修得単位数)		専 門 科 目 (最低修得単位数)
		教科に関するもの	教職に関するもの	教科に関するもの
中学校教諭 専修免許状	修士の学位を 有すること	2 8	3 1	2 4 ※所属する専攻内の単位を修得すること
高等学校教諭 専修免許状		3 4	2 5	2 4 ※所属する専攻内の単位を修得すること

※「生物資源科学特論」など、専修免許状取得に必要な単位数に含まれない科目があるので、必ず確認すること。

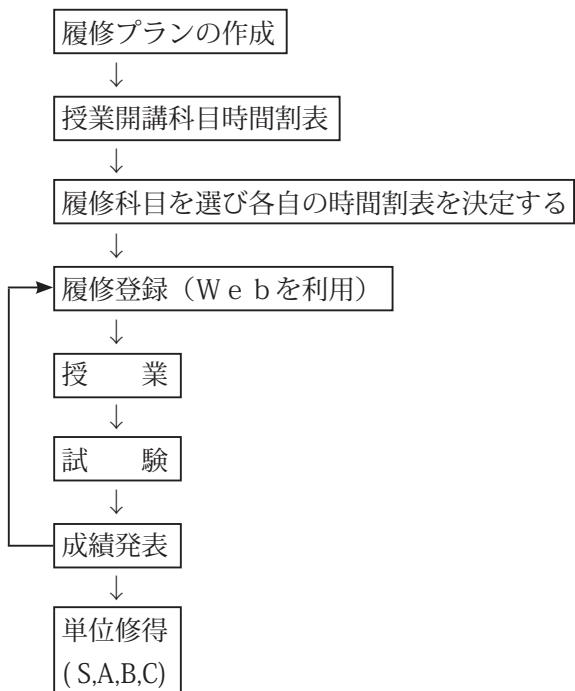
2. 授業科目の履修

履修計画を立てる際は、ガイダンスに参加し、授業内容等を授業計画（シラバス）で確認して履修する科目を決めてください。

履修登録は、ガイダンス時に配布される「履修ガイドブック」に従って、Webにより、定められた期間中に登録することが必要です。

履修登録のない科目については、採点されず、単位が修得できません。大学院では、一部の科目を除いて、隔年で開講されます。履修登録を忘れるは、修了できなくなることにつながりかねませんので、注意してください。

履修の流れ



3. グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度と成績評価について

① GPAとは

日本大学では、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、GPA(Grade Point Average)制度を導入しています。GPAとは、「成績評価基準」に従い、授業ごとの成績評価にそれぞれ定められた係数(Grade Point)を付与して、1単位当たりの平均値(Grade Point Average)を算出する成績評価方法です。

GPAは、評価された成績とその科目的単位数が関係づけられて算出されるので、単位制の概念に照らしても、履修する授業科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

国際的に通用性があるとされるGPAは、海外留学などの際に大学での学びを示す指標となることもあります。

② 成績評価基準

		素 点	評価	係数	内 容	G P A
判 定	合 格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	対象
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの	
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	
無 判 定	不 合 格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	対象外
	無 判 定	—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの	
		—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの	
		—	N	—	留学や編入学により、修得単位として認定になったもの	

③ GPA計算式

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数}(S+A+B+C+D+E)}$$

※分母には、P(履修中止科目)およびN(認定科目)は含まず、GPAには算入しない。

※GPA算出の対象科目は、学科の課程修了に係る授業科目(卒業論文・卒業研究を含む)である。

※「成績証明書」では、合格した授業科目の成績(S, A, B, C)および認定科目(N)のみを表示する。

従って、不合格科目(D)や履修登録をしたが成績を示さなかった科目(E)および履修中止手続きをした科目(P)については、「成績証明書」に表示されない。

※D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要である。なお、D評価またはE評価となった科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算入する。

④ G P A 計算上の対象科目

学科の課程修了に係る全ての授業科目（卒業研究、卒業論文、ゼミナール、他学科・他学部開講履修科目を含む）が対象となります。ただし、次の科目は対象となりません。

【対象外科目】

- 1) 「P」履修中止手続きをした科目
- 2) 「N」認定科目
- 3) 他学科・他学部開講履修科目（獣医学科のみ）
- 4) 教職課程（教職に関する科目）及び学芸員課程等の授業科目
(ただし学科の課程修了に必要な授業科目として取り扱っている授業科目は対象となる)

⑤ 算出方法についてのルール

- 1) G P A は、それぞれ以下のように算出します。
 - ・「学期のG P A」（各学期〔前期・後期〕に算出）
 - ・「年間のG P A」（年度ごとで算出）
 - ・「累積のG P A」（入学時からの累積で算出）
- 2) 通年開講科目（「英語」等）は、「学期のG P A」算出時は、後学期のG P Aに算入されます。
- 3) 履修登録していない科目は、受講しても単位は修得できません。
- 4) 授業科目を再履修した場合、「累積のG P A」算出の際には再履修して得た成績が算入され、以前の成績及び単位数は算入されません。（上書きされる）
- 5) 履修の中止手続きをした科目は、G P A算出の対象となりません。
なお、履修中止手続きをせず、その後受講していないなど成績評価を行うことができない場合は評価「E」とされ、G P Aの係数「0」として算入されます。
履修中止をする場合には、必ず所定期間に内にWeb上で『履修の中止』手続をする必要があります。
- 6) 定期試験等において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価「E」・係数「0」として取り扱われます。

⑥ 成績証明書などへの記載について

「成績証明書」には、「累積のG P A」のみ記載されます。
また、合格した科目の成績（S・A・B・C）及び認定科目（N）のみが表示されます。
※「単位履修票」（成績修得状況を表示した一覧表）には、学期、年間及び累積のG P Aが記載されます（E・Pを含む）。

授業科目

〈生物資源科学研究科〉

生物資源生産科学専攻 BPS
Bioresource Production Sciences

生物資源利用科学専攻 BUS
Bioresource Utilization Sciences

応用生命科学専攻 ALS
Applied Life Sciences

生物環境科学専攻 NES
Natural Environment Studies

生物資源経済学専攻 BRE
Bioresource Economics

〈獣医学研究科〉

獣医学専攻 V
Veterinary Medicine

I 生物資源生産科学専攻 (博士前期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源科学特論Ⅰ	4	4		
生物資源科学特論Ⅱ	4		4	
植物生産科学分野				
植物資源生産学特講	2		2	
植物保護学特講	2		2	
植物資源生産学演習	1		1	
植物保護学演習	1		1	
動物生産科学分野				
動物資源生産学特講	2		2	
動物資源開発学特講	2		2	
動物資源生産学演習	1		1	
動物資源開発学演習	1		1	
水圏生物生産科学分野				
水圏生物資源学特講	2		2	
水圏生物生産学特講	2		2	
水圏生物資源学演習	1		1	
水圏生物生産学演習	1		1	
森林生産科学分野				
森林資源生産学特講	2		2	
森林資源管理学特講	2		2	
森林資源生産学演習	1		1	
森林資源管理学演習	1		1	
生産環境工学分野				
生物環境調節工学特講	2		2	
生産・流通環境工学特講	2		2	
生物環境調節工学演習	1		1	
生産・流通環境工学演習	1		1	
生物資源生産科学特別講義Ⅰ	4	4		
生物資源生産科学特別研究Ⅰ	10	10		
学位論文				

II 生物資源利用科学専攻（博士前期課程）

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源科学特論 I	4	4		
生物資源科学特論 II	4		4	
生物資源利用学分野				
生物資源利用学特講 I	2		2	
生物資源成分機能学特講	2		2	
生物資源利用学演習 I	1		1	
生物資源成分機能学演習	1		1	
生物資源利用化学分野				
生物資源利用化学特講 I	2		2	
生物有機化学特講	2		2	
生物資源利用化学演習 I	1		1	
生物有機化学演習	1		1	
微生物利用学分野				
微生物利用学特講	2		2	
微生物学特講	2		2	
微生物利用学演習	1		1	
微生物学演習	1		1	
食品科学分野				
食品成分化学特講	2		2	
食品製造科学特講	2		2	
食品成分化学演習	1		1	
食品製造科学演習	1		1	
生物資源利用科学特別講義 I	4	4		
生物資源利用科学特別研究 I	10	10		
学位論文				

III 應用生命科学専攻（博士前期課程）

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源科学特論 I	4	4		
生物資源科学特論 II	4		4	
生体分子科学分野				
分子生物学特講	2		2	
生体分子化学特講	2		2	
分子生物学演習	1		1	
生体分子化学演習	1		1	
細胞生物学分野				
細胞生物学特講	2		2	
細胞遺伝育種学特講	2		2	
細胞生物学演習	1		1	
細胞遺伝育種学演習	1		1	
生体機能科学分野				
生体機能学特講	2		2	
生体制御学特講	2		2	
生体機能学演習	1		1	
生体制御学演習	1		1	
分子生態科学分野				
分子生态学特講	2		2	
資源生命工学特講	2		2	
分子生态学演習	1		1	
資源生命工学演習	1		1	
応用生命科学特別講義 I	4	4		
応用生命科学特別研究 I	10	10		
学位論文				

IV 生物環境科学専攻 (博士前期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源科学特論 I	4	4		
生物資源科学特論 II	4		4	
ストレス耐性科学分野				
環境ストレス生理学特講	2		2	
環境修復生物学特講	2		2	
環境ストレス生理学演習	1		1	
環境修復生物学演習	1		1	
環境計画学分野				
緑地環境計画学特講	2		2	
地域環境計画学特講	2		2	
緑地環境計画学演習	1		1	
地域環境計画学演習	1		1	
環境創造保全学分野				
環境創造学特講	2		2	
環境生態学特講	2		2	
環境創造学演習	1		1	
環境生態学演習	1		1	
環境情報科学分野				
環境資源情報学特講	2		2	
環境保全情報学特講	2		2	
環境資源情報学演習	1		1	
環境保全情報学演習	1		1	
生物環境科学特別講義 I	4	4		
生物環境科学特別研究 I	10	10		
学位論文				

V 生物資源経済学専攻 (博士前期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源科学特論 I	4	4		
生物資源科学特論 II	4		4	
生物資源・食品経済学分野				
生物資源経済学特講	2		2	
食品産業論特講	2		2	
生物資源経済学演習	1		1	
食品産業論演習	1		1	
食品流通・経営学分野				
生物資源経営学特講	2		2	
マーケティング特講	2		2	
生物資源経営学演習	1		1	
マーケティング演習	1		1	
国際食料資源経済学分野				
国際資源経済論特講	2		2	
国際フードシステム論特講	2		2	
国際資源経済論演習	1		1	
国際フードシステム論演習	1		1	
国際地域開発学分野				
国際農業開発論特講	2		2	
農村開発論特講	2		2	
国際農業開発論演習	1		1	
農村開発論演習	1		1	
生物資源経済学特別講義 I	4	4		
生物資源経済学特別研究 I	10	10		
学位論文				

I 生物資源生産科学専攻 (博士後期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
植物生産科学分野				
植物生産科学特講	2		2	
植物生産科学演習	1		1	
動物生産科学分野				左記のうちから、必修科目を含め17単位以上を修得した上、学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。 <u>ただし、5分野のうち1分野を選択必修とする。</u>
動物生産科学特講	2		2	
動物生産科学演習	1		1	
水圏生物生産科学分野				
水圏生物生産科学特講	2		2	
水圏生物生産科学演習	1		1	
森林生産科学分野				
森林生産科学特講	2		2	
森林生産科学演習	1		1	
生産環境工学分野				
生産環境工学特講	2		2	
生産環境工学演習	1		1	
生物資源生産科学特別講義Ⅱ	4	4		
生物資源生産科学特別研究Ⅱ 学位論文	10	10		

II 生物資源利用科学専攻（博士後期課程）

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源利用学分野				
生物資源利用学特講Ⅱ	2		2	
生物資源利用学演習Ⅱ	1		1	
生物資源利用化学分野				
生物資源利用化学特講Ⅱ	2		2	
生物資源利用化学演習Ⅱ	1		1	
微生物利用科学分野				
微生物利用科学特講	2		2	
微生物利用科学演習	1		1	
食品科学分野				
食品科学特講	2		2	
食品科学演習	1		1	
生物資源利用科学特別講義Ⅱ	4	4		
生物資源利用科学特別研究Ⅱ	10	10		
学位論文				

III 應用生命科学専攻（博士後期課程）

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生体分子科学分野				
生体分子科学特講	2		2	
生体分子科学演習	1		1	
細胞生物科学分野				左記のうちから、必修科目を含め17単位以上を修得した上、学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。 <u>ただし、4分野のうち1分野を選択必修とする。</u>
細胞生物科学特講	2		2	
細胞生物科学演習	1		1	
生体機能科学分野				
生体機能科学特講	2		2	
生体機能科学演習	1		1	
分子生態科学分野				
分子生態科学特講	2		2	
分子生態科学演習	1		1	
応用生命科学特別講義Ⅱ	4	4		
応用生命科学特別研究Ⅱ	10	10		
学位論文				

IV 生物環境科学専攻 (博士後期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
ストレス耐性科学分野				
ストレス耐性科学特講	2		2	
ストレス耐性科学演習	1		1	
環境計画学分野				
環境計画学特講	2		2	
環境計画学演習	1		1	
環境創造保全学分野				
環境創造保全学特講	2		2	
環境創造保全学演習	1		1	
環境情報科学分野				
環境情報科学特講	2		2	
環境情報科学演習	1		1	
生物環境科学特別講義Ⅱ	4	4		
生物環境科学特別研究Ⅱ	10	10		
学位論文				

V 生物資源経済学専攻 (博士後期課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
生物資源・食品経済学分野				
生物資源・食品経済学特講	2		2	
生物資源・食品経済学演習	1		1	
食品流通・経営学分野				左記のうちから、必修科目を含め17単位以上を修得した上、学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。 <u>ただし、4分野のうち1分野を選択必修とする。</u>
食品流通・経営学特講	2		2	
食品流通・経営学演習	1		1	
国際食料資源経済学分野				
国際食料資源経済学特講	2		2	
国際食料資源経済学演習	1		1	
国際地域開発学分野				
国際地域開発学特講	2		2	
国際地域開発学演習	1		1	
生物資源経済学特別講義Ⅱ	4	4		
生物資源経済学特別研究Ⅱ	10	10		
学位論文				

獣医学専攻 (博士課程)

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法
獣医比較形態学分野				
獣医比較形態学特別講義	2		2	
獣医比較形態学特別演習	5		5	
獣医比較形態学特別研究	5		5	6分野のうち1分野の特別講義、特別演習、特別研究計12単位、獣医学特論6単位及び他分野から12単位以上合計30単位以上を選択履修し、学位論文を提出しなければならない。
獣医比較機能学分野				
獣医比較機能学特別講義	2		2	
獣医比較機能学特別演習	5		5	
獣医比較機能学特別研究	5		5	
獣医感染制御学分野				
獣医感染制御学特別講義	2		2	
獣医感染制御学特別演習	5		5	
獣医感染制御学特別研究	5		5	
獣医疾病予防学分野				
獣医疾病予防学特別講義	2		2	
獣医疾病予防学特別演習	5		5	
獣医疾病予防学特別研究	5		5	
獣医病態制御学分野				
獣医病態制御学特別講義	2		2	
獣医病態制御学特別演習	5		5	
獣医病態制御学特別研究	5		5	
獣医病態情報学分野				
獣医病態情報学特別講義	2		2	
獣医病態情報学特別演習	5		5	
獣医病態情報学特別研究	5		5	
獣医学特論	6	6		

日本大学大学院生物資源科学研究科 学位（修士）論文審査委員会に関する内規

令和2年2月21日制定

令和2年4月1日施行

（目的）

第1条 学位（修士）申請論文（以下論文という）を審査するため、学位論文審査委員会（以下委員会といふ）を置く。

（構成）

第2条 委員会は、指導教員を含む研究科の2名以上の専任教員（ただし、その内の1名以上は分科委員会委員とする）をもって組織し、主査1名及び副査1名以上の構成とする。

（任務）

第3条 委員会は論文提出者に対する試験を行う。修士論文発表会における発表内容及び質疑応答をもって最終試験とする。

第4条 委員会は、提出された論文について、研究科で定める学位論文審査基準に基づき審査を行う。

第5条 委員会は、最終試験結果及び論文の審査結果を基に修士論文審査報告書を作成する。

（その他）

第6条 委員会に関する事務は教務課が行う。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

日本大学大学院生物資源科学研究所 学位（修士）論文審査基準

令和2年2月21日制定

令和2年4月1日施行

（審査体制）

日本大学大学院生物資源科学研究所学位（修士）論文審査委員会に関する内規に基づいて設置された委員会での合議により審査する。

（評価項目）

1 課題の設定

- ① 生物資源科学関連の諸問題を解決できる新規性, 独創性, 専門性を有する研究課題であること。
- ② ディプロマポリシーの要求事項を満たし, 高い倫理観のもとに実施された社会的, 学術的な意義のある研究課題であること。
- ③ 関連分野の研究者に対してもインパクトが強い「発信力」のある研究であること。

2 学位論文の組み立て

- ① 先行研究, 関連研究について十分調査し, その問題点を指摘したうえで研究を組み立てていること。
- ② 研究目的が明確であり, 問題解決に関連する仮説を提示するなどし, その検証のための調査・実験を組み立てていること。
- ③ 研究目的から結論に至るまで, 首尾一貫した論理を展開していること。
- ④ 研究結果は, 先行研究の結果などと比較して十分議論・考察されたもので, 関連研究の中での位置付けが明確であること。特に, 研究結果の独創性と新規性については, 関連研究を適切に引用しながら論じていること。
- ⑤ 研究結果から導かれた結論が適切であること。
- ⑥ 調査や実験は, 適切な方法を選択し, 関連する法令・法規などに則り, 安全面にも配慮していること。
- ⑦ 調査・実験結果は, 適切な方法（統計解析など）により解析され, 十分な説明・解釈を行っていること。
- ⑧ 論文の作成に利用した標本, データなどが適切に保管されていること。

3 学位論文の構成とスタイル

- ① 研究内容を適切に表現する論文題目となっていること。
- ② 文章は, 適切な学術用語を使用し, 明確で分かりやすい論述であること。
- ③ 図や表とその説明文が適切に作成されていること。本文中の図表の呼び出しが適切になされていること。
- ④ 参照論文を適切に引用し, 引用文献リストに正しく記載されていること。

（評価基準）

上記1～3の評価項目を総合評価し, 一定基準以上のものを学位論文として合格とする。

以上

日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科 学位（博士）論文審査委員会に関する内規

昭和58年 2月 1日制定	平成16年 3月24日改正
昭和60年 9月26日改正	平成26年 3月20日改正
平成 3年 3月11日改正	平成25年 4月 1日施行
平成 8年 3月 5日改正	

（目的）

第1条 日本大学学位規程に定めるもののほか、日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科に、学位（博士）申請論文（以下論文という）を審査するため、学位論文審査委員会（以下委員会といふ）を置く。

（構成）

第2条 委員会は主査1名、副査2名以上で構成し、大学院設置基準第9条第1項第2号に該当する教員とする。副査として、これに準ずると認められる学内外者から、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱することができる。

第3条 委員会は主査が招集し、その議長となる。

第4条 委員会は論文審査結果の、研究科長から学長への内申をもって解散する。

（任務）

第5条 委員会は、研究科長及び分科委員会の要請に基づき、別に定める「日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科における学位（博士）申請手続」に従い学長宛に審査請求が提出され、生物資源科学研究科・獣医学研究科が審査の付託を受けた論文を審査する。

第6条 委員会は論文提出者に対する試験及び試問を行う。

ただし、以下の者は試問を免除できる。

① 本学大学院の生物資源科学研究科博士後期課程又は獣医学研究科博士課程に所定の修業年限以上在学し、教育課程修了予定の者で学位申請する者。

② 本学大学院の生物資源科学研究科博士後期課程又は獣医学研究科博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の教育課程修了者で退学後1年以内に学位申請する者（入学した時から起算して生物資源科学研究科は6年、獣医学研究科は8年以内の者）。

2 試験は論文の内容を中心として関連科目について行う。

3 試問は、専攻学術及び関連領域に関して、大学院博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するために行う。外国語については、外国人のうち英語を母国語とする者について日本語、その他の者について英語の試問を課す。

第7条 委員会は、必要に応じて生物資源科学研究科又は獣医学研究科に關係のある教員を委員会に出席させて意見を求めることができる。

第8条 委員会は、原則として構成員全員の賛成により決議する。

第9条 委員会は、原則として論文提出後1年以内（博士課程修了者については年度内）に審査を終了する。

（審査結果の報告・内申）

第10条 委員会は審査終了後速やかに、以下の書類を作成して研究科長に提出する。各書類の様式は学位（博士）申請手引書を遵守する。

- ① 日本大学学位授与報告書
- ② 論文審査の結果の要旨
- ③ 最終試験の結果の報告
- ④ 学位（博士）論文審査報告書
- ⑤ その他必要な資料

第11条 論文審査報告書を受けたのち、研究科長は主査に対して論文審査結果を分科委員会に報告させて、学位を授与すべきか否か議決して、学長に内申する。

（その他）

第12条 委員会に関する事務は教務課が行う。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

以 上

日本大学大学院生物資源科学研究所 学位（博士）論文審査基準

令和2年2月21日制定

令和2年4月1日施行

（審査体制）

日本大学大学院生物資源科学研究所・獣医学研究科学位（博士）論文審査委員会に関する内規に基づいて設置された委員会での合議により審査する。

（審査項目）

1 課題の設定

- ① 生物資源科学に関連した諸問題を解決できる独創性、専門性の高い研究課題であり、高い倫理観のもとに実施された国際的な視点からも新規性の高い研究課題であること。
- ② ディプロマポリシーの要求事項を満たし、学術的かつ社会的な意義が認められる研究課題であること。
- ③ 関連分野の研究者に対してもインパクトが強い「発信力」のある研究であること。

2 学位論文の組み立て

- ① 先行研究、関連研究について十分調査してその成果を評価し、かつその問題点などを指摘したうえで研究を組み立てていること。
- ② 研究目的が明確であり、問題解決に関連する仮説を提示するなどし、その検証のための調査・実験を組み立てていること。
- ③ 研究目的から結論に至るまで、首尾一貫した論理を展開していること。
- ④ 研究成果は、先行研究の結果などと比較して十分議論・考察されたもので、関連研究の中での位置付けが明確であること。特に、研究成果の独創性と新規性については、関連研究を適切に引用しながら論じていること。
- ⑤ 研究結果から導かれた結論が適切であること。
- ⑥ 調査や実験は、修得した深い学識と高度な技能にもとづいた適切な方法を選択していること。また、関連する法令・法規などに則って研究を計画し、安全面にも配慮していること。
- ⑦ 十分な量の調査・実験結果を得て、適切な方法（統計解析など）により解析し、的確な説明・解釈を行っていること。
- ⑧ 論文の作成に利用した標本、データなどが適切に保管されていること。

3 学位論文の構成とスタイル

- ① 研究内容を適切に表現する論文題目となっていること。
- ② 文章は、適切な学術用語を使用し、明確で分かりやすい論述であること。
- ③ 図や表とその説明文が適切に作成されていること。本文中の図表の呼び出しが適切になされていること。
- ④ 参照論文を適切に引用し、引用文献リストが正しく記載されていること。

（評価基準）

上記1～3の評価項目について総合評価し、一定基準以上のものを学位論文として認める。

以上

日本大学大学院獣医学研究科学位（博士）論文審査基準

令和2年2月21日制定

令和2年4月1日施行

(審査体制)

日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科学位（博士）論文審査委員会に関する内規に基づいて設置された委員会での合議により審査する。

(審査項目)

1 課題の設定

獣医学に関連した諸問題を解決する新規性と独創性が高く、国際的かつ社会的な意義が認められる研究課題で、ディプロマポリシーの要求事項である「高度な専門性」、「実践的な技能・応用性」、「論理的な思考力」及び「高度な生命倫理観」に裏付けられた博士研究であること。

2 学位論文の組み立て

- ① 関連する国内外の研究内容の調査・解析を十分に実施し、かつ研究課題の学術的重要性と新規性を示したうえで研究を組み立てていること。
- ② 先行研究・関連研究における問題点の抽出、仮説の設定及びその解決方法が妥当なものであること。
- ③ 実験や調査は、方法を選択して、安全面にも配慮し、関連する法令・法規を遵守したうえで計画・実践していること。
- ④ 調査・実験結果は、容量が十分にあり、統計解析を含む適切な方法によって解析し、確度の高い解釈をしていること。生データや標本を適切に保管していること。
- ⑤ 研究成果は、適切な関連論文を引用して十分議論・考察されたもので、成果の独創性と新規性が明確になっていること。
- ⑥ 研究目的から結論に至るまで、論理展開が一貫していること。
- ⑦ 獣医学研究分野または社会に対する波及性を明確に示していること。

3 学位論文の構成とスタイル

- ① 研究内容を適切に表現する論文題目となっていること。章の構成が適切であること。
- ② 文章には適切な獣医学専門用語や学術用語を使用し、明確な論述であること。
- ③ 図や表とその説明文が適切に作成されていること。本文中の図表の呼び出しが適切になされていること。
- ④ 参照論文を適切に引用し、引用文献リストが正しく記載されていること。
- ⑤ 関連する法令・法規を遵守して研究が実施されたことを明記していること。

(評価基準)

上記1～3の評価項目について総合評価し、一定基準以上のものを学位論文として認める。

以上

日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科 における学位（博士）申請手続（申合せ）

平成3年3月11日制定	平成26年3月20日改正
平成9年3月5日改正	平成30年3月6日改正
平成12年12月16日改正	平成30年4月1日施行
平成16年3月24日改正	令和3年2月22日改正
平成20年4月24日改正	令和3年4月1日施行

1 「日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科学位論文審査委員会に関する内規（第5条）」の定めるところにより、学位（博士）申請論文（以下論文という）の提出手続きは以下のとおりとする。

2 学位申請者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 本学大学院生物資源科学研究科博士後期課程又は獣医学研究科博士課程を修了予定の者（以下課程博士申請者という）。
- ② 本学大学院生物資源科学研究科・農学研究科博士後期課程又は獣医学研究科博士課程を単位修得満期退学（以下満期退学という）した者、大学学部を卒業後（原則として）5年間以上（生物資源科学研究科）又は4年間以上（獣医学研究科）研究活動に従事した者及びこれらと同等以上の学識及び研究歴を有する者（以下論文博士申請者という）。

3 学位を申請しようとする者は、大学院設置基準第9条第1項第2号に定める資格を有する指導教員及び関連専攻主任と協議の上で、本研究科主催の「学位（博士）申請論文発表会」において論文内容に係る研究発表を行い、そこでの討論、助言を得た上で論文を作成する。論文発表会の開催要領は別に定める。

この「学位（博士）申請論文発表会」において発表しようとする者は、専攻内での予備審査に合格した者とする。

4 学位を申請しようとする者は、以下の要件を必要とする。

- ① 論文博士の学位を申請しようとする者は、大学院設置基準第9条第1項第2号に定める資格を有する指導教員の下で、1年以上大学院研究生としてその指導を継続して受け、かつ申請時に在籍しているものとする。

ただし、本学生物資源科学部の専任教員である者はこれを免除し、次の場合には期間を短縮することができる。

- (1) 本学大学院生物資源科学研究科の博士後期課程、獣医学研究科の博士課程を前年度に満期退学した者。
- (2) 十分な研究歴、研究業績をもつていて、生物資源科学部及び短期大学部（湘南校舎）の非常勤講師を複数年経験した者。

(3) 本学大学院生物資源科学研究科・農学研究科及び獣医学研究科の博士前期課程を修了した後、研究機関等で前者は3年以上、後者は4年以上研究を続け、その間に継続して本学大学院の大学院設置基準第9条第1項第2号に定める資格を有する指導教員から指導を受けたことが申請者を筆頭著者とする共著論文等で証明される者。

(4) その他、分科委員会が特に認めた者。

② 学位論文の学術的価値を担保するため、学位（博士）を申請しようとする者は、申請時に以下の編数の学位（博士）申請論文の内容に係る原著論文（筆頭著者論文）を学協会誌またはそれと同等の学術雑誌に発表していなければならない。

(1) 課程博士申請者については、1編以上

(2) 論文博士申請者については、3編以上

ただし、社会科学系の申請者は、このうち2編は学術著書でも可とする。

5 研究科長は、分科委員会において、提出された論文が著しく不備と認めたときは申請を却下することができる。

6 学位を申請しようとする者は、論文とともに次の各資料を添えて提出する。各書類の様式は学位（博士）申請手引書を遵守する。

① 学位（博士）論文審査願

② 学位（博士）申請書

③ 履歴書

④ 業績記録

⑤ 戸籍抄本（これに代わるもの）（本籍地を確認できる書類等）

⑥ 論文の内容の要旨

⑦ 共同研究者の承諾・誓約書

⑧ 博士論文の登録・公表依頼書

⑨ 論文の要約

⑩ 論文目録

以下は論文博士のみ

⑪ 卒業証明書及び修了証明書

⑫ 学位審査手数料（領収書（写し））

⑬ 履修証明書（日本大学学位規程第4条2項に該当する者）

7 論文及び関係書類は指導教員を経由（書類の検分・修正を含む）して教務課へ提出する。

以 上

神奈川県内の大学間における学術交流に関する覚書

平成13年1月10日に取り交わした神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定書（以下「協定」という）に基づき、本協定に参加する各大学大学院の研究科・専攻（以下「各大学院」という）の間における学術交流に関しては、この覚書により実施するものとする。

（特別聴講学生）

1. 各大学院に在籍する学生が、教育研究上の必要により、他の大学院で開設する授業科目を履修しようとするときは、当該大学院は、正規の授業に差支えないかぎり、受入れを許可する。
2. 各大学院が受け入れた学生の身分は「特別聴講学生」と呼称するものとする。
3. 各大学院の履修を許可する授業科目は、各大学院間の協議により定める。
4. 各大学院は、他の大学院の授業科目の履修を希望する学生について、特別聴講学生候補者として、相手大学院あてに推薦するものとする。
5. 各大学院は、前項により推薦のあった学生について、特別聴講学生を決定し、相手大学院あてに通知するものとする。
6. 特別聴講学生が、受入れ先大学院において単位を取得したときは、所属大学院の規則の定めるところにより認定するものとする。
7. 各大学院は、受入れた特別聴講学生が履修した授業科目の成績評価及び単位の認定については、自大学院学生と同様の方法によって行うものとする。
8. 各大学院は、前項に定める成績及び単位を、学期末に相手大学院あてに通知するものとする。
9. 各大学院は、特別聴講学生が授業科目を履修する上で必要な設備の利用については、便宜を供与するものとする。
10. 各大学院は、受入れる特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しないものとする。ただし、実験、実習等で特別に要する費用については、その実費を徴収することができる。
11. 各大学院は、特別聴講学生として受入を許可された学生に対し、「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけるものとする。

（特別研究学生）

12. 各大学院に在籍する学生が、教育研究上の必要により、他の大学院において研究指導を受けることを希望するときは、当該大学院は、在籍学生に対する研究指導上差支えのないかぎり、受入れを許可する。
13. 各大学院が受け入れた学生の身分は「特別研究学生」と呼称するものとする。
14. 各大学院は、他の大学院において研究指導を受けることを希望する学生について、特別研究学生としての受入れについて、研究指導を委託する相手大学院あてに依頼するものとする。
15. 各大学院は、前項により依頼のあった学生について、特別研究学生を決定し、相手大学

院あてに通知するものとする。

16. 各大学院は、当該特別研究学生に対する研究指導が終了した場合には、指導内容等について相手大学院あてに通知するものとする。

17. 特別研究学生の受入れに際しては、前9から11までの規定を準用する。

(教員との共同研究等)

18. 各大学院は、在籍する教員及び学生が、他の大学院で実施する共同研究等に参加することを希望するときは、これを許可することができる。

19. 共同研究等に参加するための手続きは、当該各大学院間の協議により定める。

20. 前18に定める共同研究等の参加については、同9の規定を準用する。

21. 各大学院は、共同研究の参加に係る研究料等は徴収しないものとする。但し、特段の事情がある場合には、各大学院間の協議によりこれと異なる取扱をすることができる。

(協定に参加する各大学院)

22. 協定に参加する各大学院は、別表に定める。

23. この覚書に定めのない事項については、各大学院間の協議により処理する。

附 則

1. 本覚書の締結大学は、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、関東学院大学、北里大学、湘南工科大学、専修大学、鶴見大学、帝京大学、桐蔭横浜大学、東海大学、東京工芸大学、日本大学、日本女子大学、横浜市立大学、総合研究大学院大学の各大学とする。

2. 本覚書は、平成13年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 横浜国立大学及び東京工業大学が、平成14年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 本覚書は、平成14年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 明治大学及びフェリス女学院大学が、平成16年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 本覚書は、平成16年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 情報セキュリティ大学院大学が、平成17年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 本覚書は、平成17年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

本覚書は、平成18年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 武蔵工業大学が、平成19年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 本覚書は、平成19年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

本覚書は、平成20年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 相模女子大学及び松蔭大学が、平成21年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 武蔵工業大学が、平成21年4月1日から東京都市大学へ名称を変更。

3. 本覚書は、平成21年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 青山学院大学が、平成22年4月1日から本覚書の締結大学となった。

2. 本覚書は、平成22年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 横浜国立大学が、平成23年4月1日から都市イノベーション学府を追加した。
2. 神奈川大学が、平成23年4月1日から人間科学研究科（ただし、人間科学研究領域のみ）を追加した。
3. 本覚書は、平成23年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 帝京大学 薬学研究科が、平成24年3月31日をもって退会する。
2. 本覚書は、平成24年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 文教大学が、平成25年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 横浜市立大学が、平成25年4月1日から生命医科学研究科を追加した。
3. 本覚書は、平成25年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 神奈川歯科大学が、平成26年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 本覚書は、平成26年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 鎌倉女子大学及び聖マリアンナ医科大学が、平成27年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 東海大学 開発工学研究科が、平成27年3月31日をもって退会する。
3. 本覚書は、平成27年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 文教大学が、平成27年4月1日から国際学研究科を追加した。
2. 文教大学 国際協力学研究科が、平成27年3月31日をもって退会する。
3. 本覚書は、平成27年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 昭和大学及び女子美術大学が、平成28年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 桐蔭横浜大学が、平成28年4月1日からスポーツ科学研究科を追加した。
3. 東京工業大学総合理工学研究科が、平成28年3月31日をもって退会し、生命理工学研究科が、平成28年4月1日に生命理工学院に名称変更。
4. 本覚書は、平成28年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 本覚書は、平成29年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 田園調布学園大学が、平成30年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 関東学院大学が、平成30年4月1日から看護学研究科を追加した。
3. 横浜国立大学工学府が、平成30年4月1日から理工学府に名称を変更。
4. 本覚書は、平成30年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 横浜創英大学が、令和2年4月1日から本覚書の締結大学となった。
2. 本覚書は、令和2年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 日本女子大学が、令和3年3月31日をもって退会した。
1. 相模女子大学が、令和3年4月1日から社会起業研究科を追加した。
2. 本覚書は、令和3年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 文教大学国際学研究科が、令和4年3月31日をもって退会した。
2. 本覚書は、令和4年4月1日から効力を有するものとする。

附 則

1. 総合研究大学院大学が、令和5年4月1日に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究所、複合科学研究所、生命科学研究所及び先導科学研究所から先端学術院に改組した。
2. 本覚書は、令和5年4月1日から効力を有するものとする。

別 表

青山学院大学	理工学研究科	総合研究大学院大学	先端学術院
麻布大学	獣医学研究科 環境保健学研究科	鶴見大学	文学研究科
神奈川大学	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 外国語学研究科 理学研究科 工学研究科 歴史民俗資料学研究科 人間科学研究科 (人間科学研究領域のみ)	田園調布学園大学	人間学研究科
神奈川工科大学	工学研究科	桐蔭横浜大学	法学研究科 工学研究科 スポーツ科学研究科
神奈川歯科大学	歯学研究科	東海大学	文学研究科 政治学研究科 経済学研究科 法学研究科 芸術学研究科 体育学研究科 理学研究科 工学研究科 海洋学研究科 健康科学研究科 人間環境学研究科
鎌倉女子大学	児童学研究科		
関東学院大学	文学研究科 経済学研究科 法学研究科 工学研究科 看護学研究科	東京工業大学	生命理工学院
北里大学	理学研究科 医療系研究科 看護学研究科 薬学研究科 獣医学系研究科 海洋生命科学研究所 感染制御科学府	東京工芸大学	工学研究科
相模女子大学	栄養科学研究科 社会起業研究科	東京都市大学	環境情報学研究科
松蔭大学	経営管理研究科	日本大学	生物資源科学研究科 獣医学研究科
昭和大学	保健医療学研究科	フェリス女学院大学	人文科学研究科 国際交流研究科 音楽研究科
湘南工科大学	工学研究科		
情報セキュリティ大学院大学	情報セキュリティ研究科	文教大学	情報学研究科
女子美術大学	美術研究科	明治大学	農学研究科
聖マリアンナ医科大学	医学研究科	横浜国立大学	理工学府 環境情報学府 教育学研究科 国際社会科学府 都市イノベーション学府
専修大学	経済学研究科 法学研究科 文学研究科 経営学研究科 商学研究科	横浜市立大学	医学研究科 都市社会文化研究科 生命ナノシステム科学研究科 生命医科学研究科
		横浜創英大学	看護学研究科

日本大学情報管理宣言

日本大学は、教育理念を実現し、社会的責任を全うし、本学の誇りを守るため、次の三つを宣言します。

- 1 日本大学は、業務・教学情報の外部持ち出しを許しません
- 1 日本大学は、情報を大学の重要な財産と考え、厳格に管理します
- 1 日本大学は、構成員に対し情報管理教育を徹底します

日本大学の構成員は、自らが関わる情報が、大学の誇りと構成員・校友の尊厳に関わるものであることを常に自覚し、良識を持って情報に接することを誓います。